

まだ間に合うマイナンバー対策

～中小企業の経営者に必要な知っておきたい企業の対応～

今回のセミナーでは、予め備えておくべき実務対応について、昨年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（通称：マイナンバー法）」が公布され、昨年の秋に国民1人に1つの番号（個人番号）が付与されました。

会社の実務担当者が何をすべきか、今のうちから押さえておくべき事項について解説します。

講演内容

- 1) いまさら聞けないマイナンバー制度とは？
- 2) 企業の対応～マイナンバーの流れ
- 3) 必須ポイント① マイナンバー制度の社員への周知徹底
- 4) 必須ポイント② 社内担当を決める
- 5) 必須ポイント③ マイナンバーの「これだけはやってはいけない！」
- 6) 必須ポイント④ 中小企業のセキュリティ対策
- 7) 必須ポイント⑤ つかえる事例・案内文書等のフォーマット

講師紹介

木村税務会計事務所 所長
きむら あきらこ
木村 聡子 氏



木村税務会計事務所代表。税理士。法政大学法学部卒。一般企業へ勤務後、2つの会計事務所に勤務。2000年に木村税務会計事務所を開業。2008年、みしま税理士法人代表社員・東京事務所所長に就任。2011年、木村税務会計事務所再設立。中小企業の税務顧問だけでなく、資産税関係の税務相談や資金調達に関するセミナー講師としても実績がある。また『エコノミスト』誌「会社法革命」の執筆メンバーでもある。著書「よくわかる株式公開と引き受け審査の実務」（清文社・共著）、「起業を成功へと導く経営コーチ」（万来舎・共著）、「その時、会社が動いた 経営コーチが語る良い会社悪い会社の36の決断」（万来舎・共著）

■開催日時：平成28年 9月16日(金) 14:00～16:00

■会場：土浦市新治商工会館

■参加費：無 料

■定 員： 50 名

■主 催：茨城県商工会連合会・土浦市新治商工会 TEL. 029-862-2325

..... 切り取らずに そのままFAXしてください

FAX: 029-862-5077 土浦市新治商工会 行

「まだ間に合うマイナンバー対策」 受講申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

※ご記入いただきました情報は、各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。

※当会から連絡が無い限り、受講可能ですので、当日は直接会場へお越しください。

※天災、交通ダイヤの乱れ、講師の病気等の事情により講師の変更、中止または延期となる場合があります。